

一級河川芦田川水系  
芦田川上流ブロック河川整備計画

平成 18 年 6 月

広 島 県

# 芦田川水系芦田川上流ブロック河川整備計画

## - 目 次 -

	ページ
1 . 芦田川上流ブロックの概要 .....	1
1.1 ブロックの概要 .....	1
1.2 現状と課題 .....	4
1.2.1 治水に関する現状と課題 .....	4
1.2.2 利水に関する現状と課題 .....	5
1.2.3 河川環境に関する現状と課題 .....	6
2 . 河川整備計画の目標に関する事項 .....	8
2.1 計画対象区間及び計画対象期間 .....	8
2.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	8
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	8
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	8
3 . 河川整備の実施に関する事項 .....	9
3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	9
3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所 .....	22
4 . 河川情報の提供，地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	23

## 1. 芦田川上流ブロックの概要

### 1.1 ブロックの概要

#### 1). 流域の概要

芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗(標高 570m)を源とし、田打川、京丸川、手綱川などの支川と合流しながら東へ流れ、芦田川最大の支川である御調川と府中市において合流し、更に、神谷川や服部川などと合流した後、流れを南へ変え、福山市箕沖町において燧灘に注いでいる一級河川です。

その流域は、広島県で5市3町、岡山県で2市にまたがり、流域面積は860km<sup>2</sup>、流路延長は約86kmで、広島県東部の社会・経済・文化の中心をなしています。

芦田川上流ブロックは、芦田川の上流部に位置する流域面積450km<sup>2</sup>の流域で、5市2町(府中市、三原市、福山市、尾道市、三次市、世羅郡世羅町、神石郡神石高原町)に及び、広島県知事管理区間は表1.1に示す35河川で流路延長約180kmの範囲です(図1.1参照)。

三原市(旧大和町)に発した芦田川の流れは、神田大池をはじめ多くの取水施設によりかんがい用水として周辺の農地を潤し、のどかな田園風景の広がる世羅台地で田打川や京丸川と合流し、東へ流れていきます。さらに世羅町の中心市街地において手綱川や神崎川と合流し、世羅町東部において三川ダム湖や八田原ダム湖に注いだ後、急峻な山地の谷間を蛇行しながら流れ府中市に至ります。

芦田川最大の支川である御調川は、三原市(旧久井町)宇根山(標高699m)に源を發し三原市(旧久井町)の田園地帯を南へ流れていきます。途中、泉川が合流する辺りから岩の露出する溪谷の様相を呈し、山陽自動車道に接する辺りで流れを北へ向け、河畔林の茂る谷間をぬけて緑の山々に囲まれた御調ダム湖へと注ぎます。御調ダム湖から流れ出た水は東へ向きを変え、野間川や八幡川の水も交えて周辺の農地を潤し、尾道市(旧御調町)の市街地において諸原川や山田川と合流しながら田園地帯を流下し、府中市において芦田川へと合流します。

#### 2). 流域の自然環境

芦田川上流ブロックは、広島県中央部に広がる世羅台地に位置しています。流域の約7割が山林で、アカマツなどが広く分布しており、ブロック北部には、すずらんの南限地で知られる男鹿山(633.8m)、女鹿山(620.0m)を中心とする連峰や岳山の自然林があり、三原市(旧久井町)及び府中市には国指定の天然記念物の久井・矢野の岩海がみられるなど、自然環境の豊かな地域です。また、芦田川上流ブロックの広い範囲でカワムツ、ギンブナ、ドンコなどが生息しています。

気候は、温暖で降水量が少ない、「瀬戸内気候」に属しており、降雨は梅雨期・台風期に多く、年平均降水量は1,400mm程度で年平均気温は13程度です。

### 3) . 流域の社会環境

芦田川上流ブロックは平安より開墾され、現在も水田が広がっています。また交通は、京から太宰府へ抜ける古代山陽道と、尾道から中国山地を横断して温泉津（島根県）に至る石州街道が交わる交通の要衝として重要な地理的位置を占めていました。この2つの街道が交わる市の立つ場所として、現在もその名が尾道市御調町市地区として残っています。現在は、石州街道とほぼ同じルートをたどる国道184号と、古代山陽道にほぼ並行して広島県南部の市町を結ぶ国道486号が主要幹線として通っているほか、ブロック東部にはJR福塩線が通り福山市、府中市、三次市などと結ばれています。またブロック南部には山陽自動車道が通り、全国の主要な都市への交通の便も良いところです。

ブロック内の人口は約62,000人で、近年やや減少傾向にあります。芦田川の上流では世羅町の市街地が、また、御調川沿いには尾道市(旧御調町)などの市街地がそれぞれ河川沿いにあります。就業者は第三次産業、第二次産業、第一次産業の順に多く、第三次産業の就業者は増加傾向にあります。第一次産業及び第二次産業の就業者は減少傾向にあります。

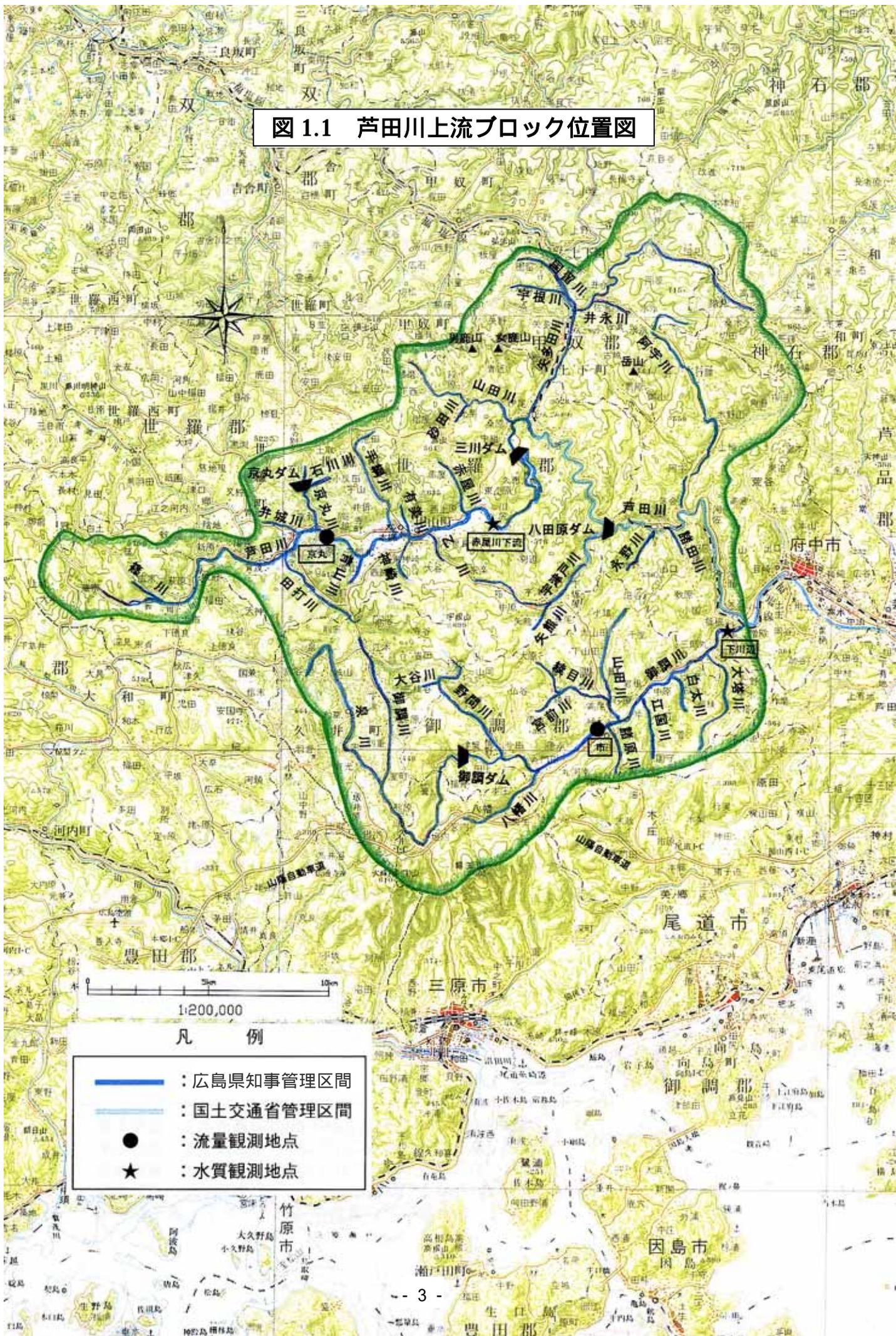
### 4) . 芦田川上流ブロック管理区間

芦田川上流ブロックの広島県知事管理区間を表1.1、図1.1に示します。

表 1.1 芦田川上流ブロック管理区間一覧

河川名		管理区間	河川名		管理区間
芦田川	あしだ	瀬戸内海より86.1km、ただし広島県管理区間は八田原ダム湛水区間より上流32.9km	矢熊川	やぐま	宇津戸川への合流点から1.4km
			矢多田川	やただ	芦田川への合流点から19.8km
			国留川	くにとめ	矢多田川への合流点から2.0km
御調川	みつぎ	芦田川への合流点から34.2km	宇根川	うね	国留川への合流点から2.5km
大塔川	だいとう	御調川への合流点から3.1km	井永川	いなが	矢多田川への合流点から1.5km
白太川	はかた	御調川への合流点から1.0km	山田川	やまだ	芦田川への合流点から5.2km
江国川	えくに	御調川への合流点から0.8km	砂田川	すなだ	山田川への合流点から1.4km
山田川	やまだ	御調川への合流点から0.9km	赤屋川	あかや	芦田川への合流点から1.5km
綾目川	あやめ	山田川への合流点から4.4km	乙川	おつ	芦田川への合流点から0.9km
宮前川	みやまえ	綾目川への合流点から0.8km	神崎川	かんざき	芦田川への合流点から2.0km
諸原川	もろはら	御調川への合流点から3.0km	有美川	ありみ	芦田川への合流点から1.5km
八幡川	やはた	御調川への合流点から4.8km	手綱川	たづな	芦田川への合流点から4.1km
野間川	のま	御調川への合流点から5.3km	青山川	あおやま	芦田川への合流点から1.5km
大谷川	おおたに	野間川への合流点から0.5km	京丸川	きょうまる	芦田川への合流点から3.5km
泉川	いずみ	御調川への合流点から8.4km	石川川	いしかわ	京丸川への合流点から0.4km
阿字川	あじ	芦田川への合流点から11.8km	弁城川	べんじょう	芦田川への合流点から1.5km
諸田川	もろた	芦田川への合流点から0.7km	田打川	とうち	芦田川への合流点から4.3km
永野川	ながの	芦田川への合流点から1.8km	篠川	ささ	芦田川への合流点から3.5km
宇津戸川	うづと	芦田川への合流点から9.6km、ただし広島県管理区間は八田原ダム湛水区間より上流7.5km			

図 1.1 芦田川上流ブロック位置図



## 1.2 現状と課題

### 1.2.1 治水に関する現状と課題

芦田川上流ブロックにおいては、過去に幾度かの洪水被害を受けてきました。特に、昭和47年7月洪水では、芦田川の上流部の世羅町において、床上浸水7戸、床下浸水27戸、世羅町(旧甲山町)において家屋浸水45戸などの被害が発生し、昭和60年6月洪水では世羅町で床上浸水2戸、世羅町(旧甲山町)で家屋浸水2戸、尾道市(旧御調町)で床上浸水2戸、床下浸水31戸などの被害が生じました。

これを契機として、芦田川の改修や御調ダムの建設を行ってきましたが、平成10年10月の洪水では世羅町(旧甲山町)や尾道市(旧御調町)、府中市など、ブロック内の広い範囲で床下浸水などの被害が発生しました。

このため、上下流のバランス、本川、支川の整合など水系一貫の観点に立ち、適切な治水安全度を有する洪水防御対策の早期実現が課題となっています。

表 1.2 近年の主な災害発生状況

災害発生年	降雨の原因	総雨量	対象地区	被害状況
昭和47年7月	梅雨前線	164.5mm (7/9~12)	世羅町 (旧甲山町)	浸水家屋45戸
			世羅町	床上浸水7戸、床下浸水27戸
昭和60年6月	梅雨前線	175.0mm (6/24~25)	世羅町 (旧甲山町)	浸水家屋2戸
			世羅町	床上浸水2戸
			尾道市 (旧御調町)	床上浸水2戸、床下浸水31戸
平成10年10月	台風10号	185.0mm (10/16~17)	世羅町 (旧甲山町)	床下浸水7戸
			世羅町	床上浸水2戸、床下浸水1戸
			府中市	床上浸水1戸、床下浸水10戸
			尾道市 (旧御調町)	床下浸水14戸
			三原市 (旧久井町)	床下浸水8戸
三原市	床下浸水3戸			

雨量：御調観測所 [(建設省) 現：国土交通省]

被害状況：河川浸水被害履歴調査(広島県)

水害統計 [(建設省) 現：国土交通省] 等

### 1.2.2 利水に関する現状と課題

芦田川上流ブロックの河川水の利用は、農業用水としてのかんがいが主で、京丸ダムや約350か所の取水施設により、約1,700haの農地をかんがいしています。さらに芦田川及び神崎川において世羅町により取水が行われ、世羅町の上水として利用されています。また、<sup>はったばら</sup>八田原ダムや<sup>みかわ</sup>三川ダムにより、水道用水や工業用水等の新たな水源が開発され、福山市、府中市及び<sup>かなべ</sup>神辺町で利用されています。

平成6年等の渇水では、御調川などで農業用水が不足して農作物への被害が発生するとともに、世羅町等において給水制限が行われ、また、三原市(旧久井町)では飲用井戸が枯渇するなど、地域住民の生活に影響がありました。

このため、水道用水を安定して供給するとともに、農業用水の確保や動植物の生息・生育環境の保全など、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保することが課題になっています。

ブロック内で比較的大きな河川である芦田川及び御調川における、平成元年～平成13年の流況は表1.3のとおりです。

表 1.3 芦田川及び御調川の流況 (m<sup>3</sup>/s)

河川名	地点	流量	豊水	平水	低水	渇水	集水面積	備考
芦田川	京丸	平均流量	1.27	0.74	0.50	0.26	55.5km <sup>2</sup>	H元～H13年
御調川	市	平均流量	1.88	0.94	0.63	0.36	91.7km <sup>2</sup>	H元～H13年

注1： 豊水：1年のうち、95日これを下らない流量。  
 平水：1年のうち、185日これを下らない流量。  
 低水：1年のうち、275日これを下らない流量。  
 渇水：1年のうち、355日これを下らない流量。

### 1.2.3 河川環境に関する現状と課題

芦田川上流ブロックでは、多種多様な動植物の生息・生育環境のほか、緑豊かな渓谷や田園地帯ののどかな流れなど、豊かな河川環境を有しています。この豊かな河川環境の保全を図るとともに、改修においては生態系などに配慮する必要があります。

#### (1) 水質

芦田川及び御調川は、水質環境基準A類型（日間平均値 2mg/l 以下）に指定されています。芦田川及び御調川の水質環境基準点における、平成4年～平成13年のBODを図1.2に示します。御調川は平成4年～平成13年における全ての年で水質環境基準を達成していますが、芦田川は生活排水の増加や小雨による影響により、平成6年～平成8年度等において水質環境基準が達成されていない状況です。

したがって、水質については下水道等の整備を行うなど改善を図っていく必要があります。

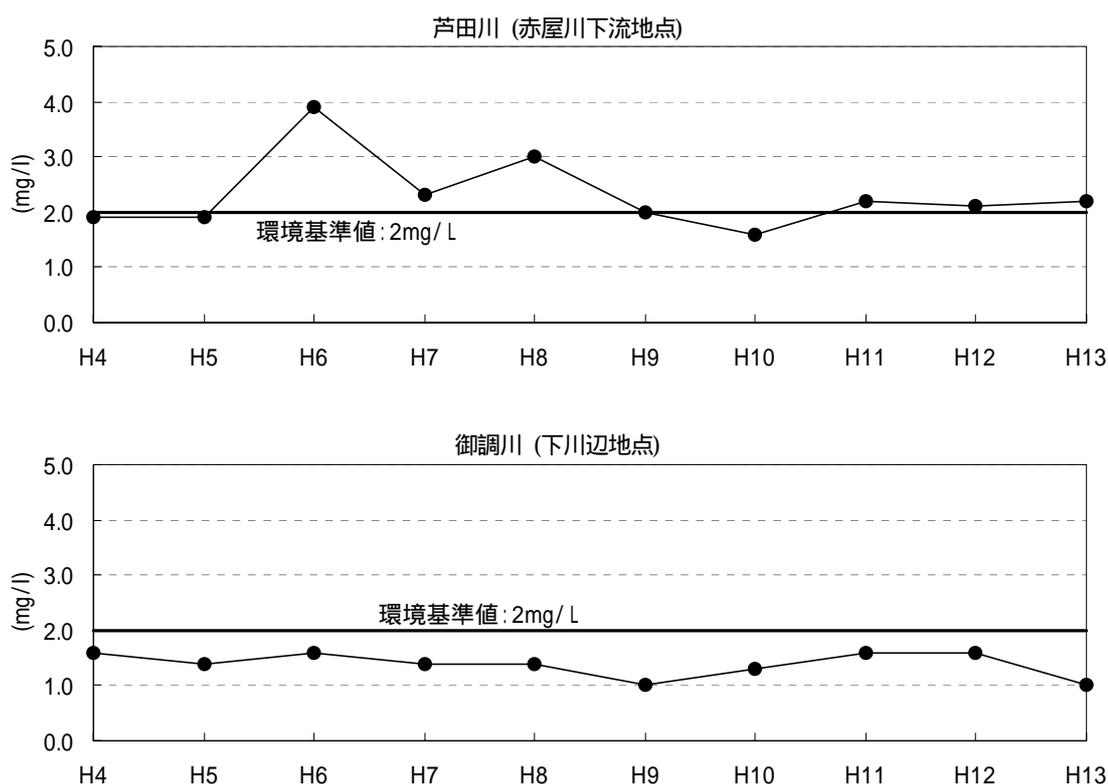


図1.2 芦田川上流ブロックにおける水質BOD（日間平均値）の推移

(注: 水質BOD75%値を日間平均値として扱っています。)

出典:「環境白書 広島県」

## (2) 動植物

芦田川上流ブロックには、魚類ではカワムツ、オイカワ等、植物ではヨシ、マコモ等、ほ乳類ではタヌキ、イノシシ等、鳥類ではセグロセキレイ、アオサギ等が広く生息・生育しています。また、貴重な動植物としては、魚類のアカザやメダカ、植物のエビネやエヒメアヤメ等が確認されており、国指定の特別天然記念物であるオオサンショウウオも広い範囲で生息しています。

このような豊かな自然環境を今後も保全していく必要があります。

## (3) 河川空間及び利用状況

ブロックの中央に位置する三川ダム湖の周辺には急峻な山地が広がり、緑に覆われた良好な森林が茂る雄大な湖水景観を呈しており、自然を利用したキャンプ場等の観光施設が整備されています。世羅町の市街地においては親水性の高い護岸や高水敷が整備されています。

また、丘陵地を流れる山田川(世羅町(旧甲山町))下流部には「魚切の滝」、綾目川(尾道市(旧御調町))には<sup>おうけつ</sup>甌穴(水の流れにより何万年の年月を経てできた円筒形の穴)等の名勝地があります。

このように自然豊かな箇所や景観に優れた箇所においては極力現状を保全するとともに、親水性や景観に配慮して河川整備を行う必要があります。

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

### 2.1 計画対象区間及び計画対象期間

芦田川上流ブロック河川整備計画における、河川整備の対象区間は、広島県知事管理区間とします。計画対象期間は概ね<sup>おおむ</sup>30年間とします。

### 2.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、戦後最大相当規模の洪水である昭和60年6月及び平成10年10月洪水相当の流量に対し、河川の氾濫による家屋の浸水被害を防止します。

### 2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

比較的良好な現在の流況を確保することにより、農業用水などの水利用や流水の清潔の保持、動植物の生息・生育環境など流水の正常な機能の維持に努めます。また、水利権の設定や水質環境基準の指定状況などを勘案し、必要に応じて流量観測所を新設するなど流況を把握するとともに、水利用実態調査、動植物に関する環境調査などを実施し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の把握を行います。

### 2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

山田川（世羅町）の魚切や綾目川の<sup>おつけつ</sup>甌穴、芦田川や御調川に広がる田園風景など、観光資源や地域の原風景の保全に努めます。水質については、下水道等の整備を進めることによって、水質環境基準の達成を図ることとしています。

河川改修に当たっては、魚類の産卵や生育・生息場として大切な瀬や淵等を極力生かすとともに水際に変化をつけるなど、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努めます。

また、親水性豊かな水辺空間の整備により、そこに集う人々にとって潤いのある河川空間の確保に努めます。

さらにダム建設により、現況の河道状況を大きく改変することから、特に事前の環境調査を充分に行い動植物の生息・生育環境や水質等を保全するため、必要な対策を講じるとともに、施設完成後も調査を継続的に実施します。

### 3 . 河川整備の実施に関する事項

#### 3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

芦田川上流ブロックの河川のうち，河川工事の施行の場所は次のとおりです。

野間川ダム：(左岸)三原市久井町吉田

(右岸)尾道市御調町野間

山田川ダム：世羅郡世羅町別迫

河川改修

対象河川及び河川改修区間は，表 3.1，図 3.1 に示すとおりです。

表 3.1 対象河川及び河川改修区間

河川名	位 置	区間延長
御調川	府中市下川辺地区～尾道市御調町本地区	6.0km
野間川	尾道市御調町今津地区～尾道市御調町川西地区	0.35km

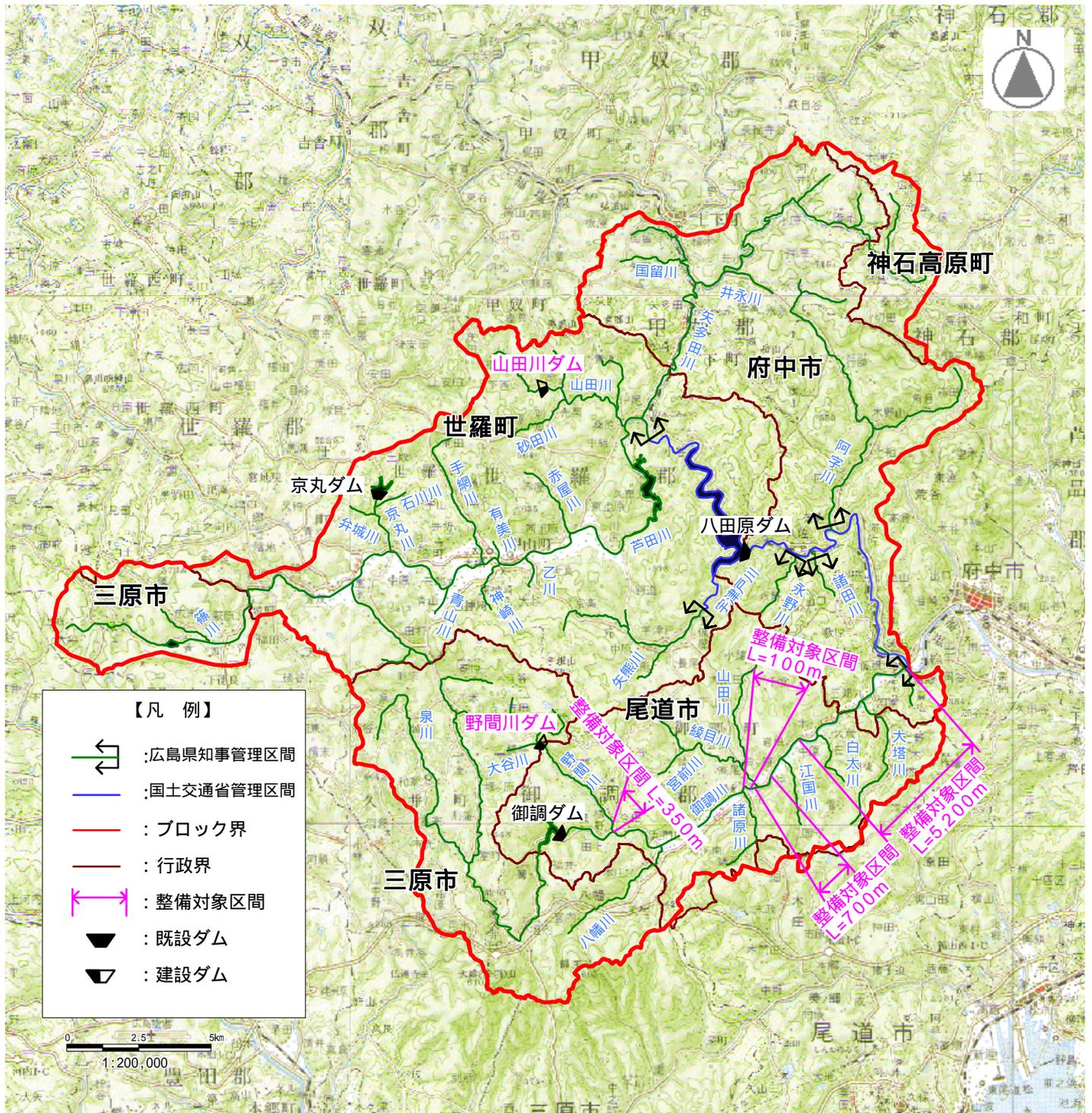


図 3.1 施行場所位置図

(御調川)

洪水氾濫<sup>はんらん</sup>から家屋の浸水を防ぎ資産を守るため、府中市下川辺地区～尾道市御調町本地区、尾道市御調町市地区等において、河道拡幅や護岸の整備等を実施します。

工事の実施に当たっては、瀬や淵は魚類等の生息・生育環境を保全するため極力残します。堰<sup>せき</sup>等の改築に当たっては魚類等の移動に配慮するとともに、護岸については植生の回復を期待できる構造とします。また、川幅に余裕のある箇所については、堤防や水際を緩傾斜にし水辺に近付きやすくするなど、親水空間の整備に努めます。

また、御調川の流水の正常な機能を維持するため、既設の御調ダムにより10年に1回程度の濁水<sup>おおむ</sup>に対応するものとし、丸門田地点において概ね $0.34\text{m}^3/\text{s}$ を流します。

計画高水流量配分図、改修箇所の縦横断面図を図3.2、図3.3、図3.4に示します。

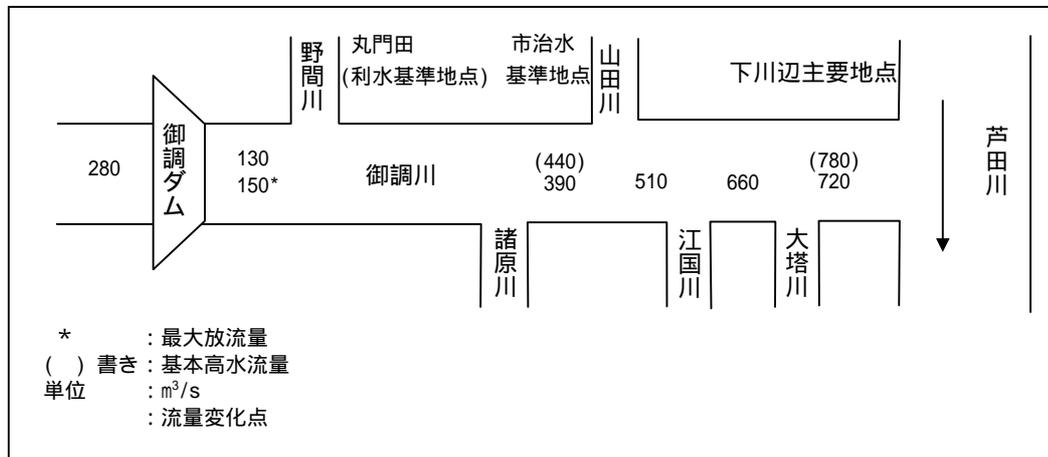
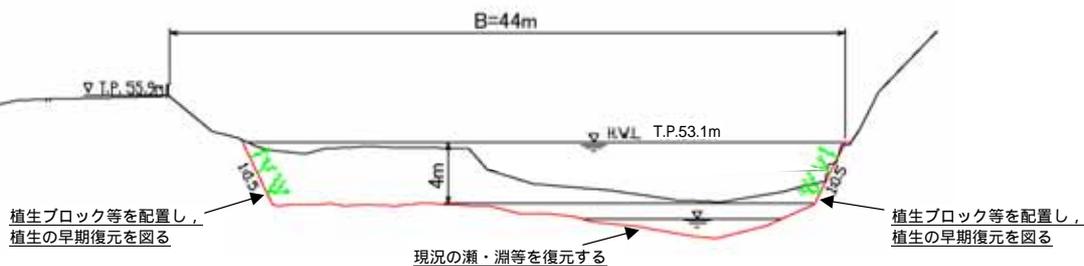
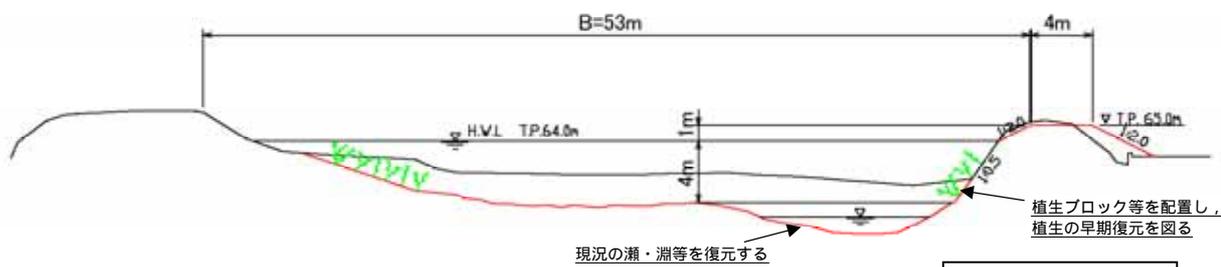


図 3.2 御調川計画高水流量配分図

河南橋より下流 100m 付近



松原井堰より上流 170m 付近



断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。

凡 例	
—	： 現況の川の形
—	： 整備を行う形

図 3.3 御調川横断面図

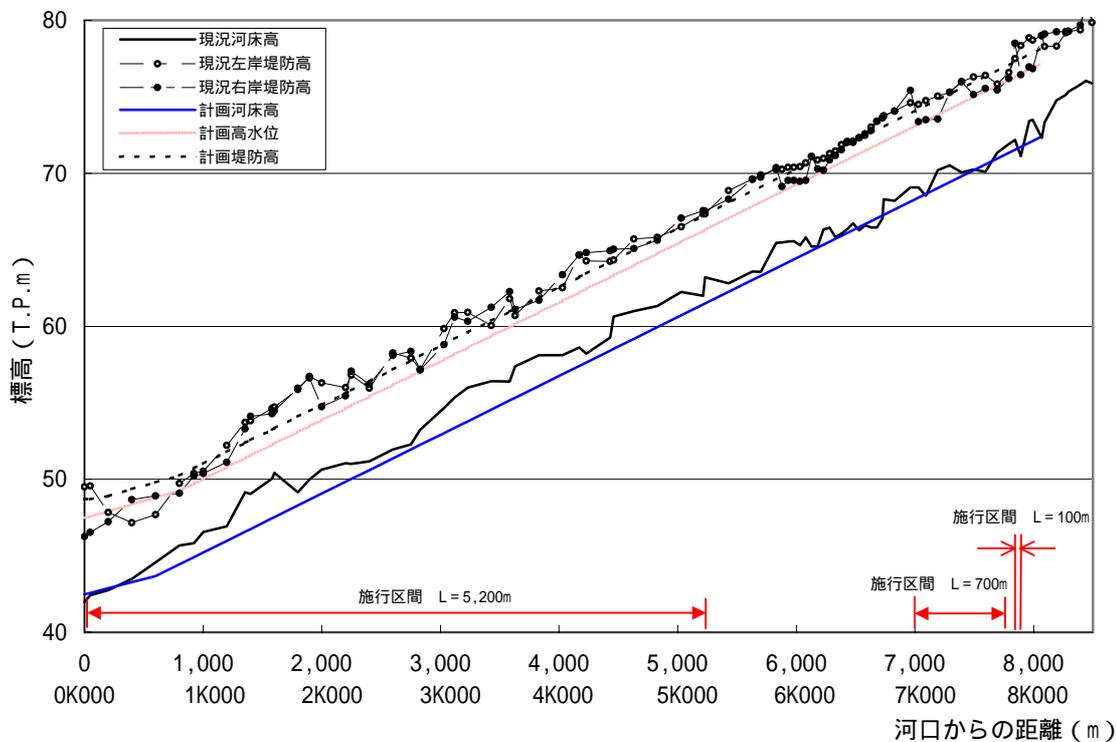


図 3.4 御調川縦断面図

御調川の改修箇所を図 3.5 に示します。

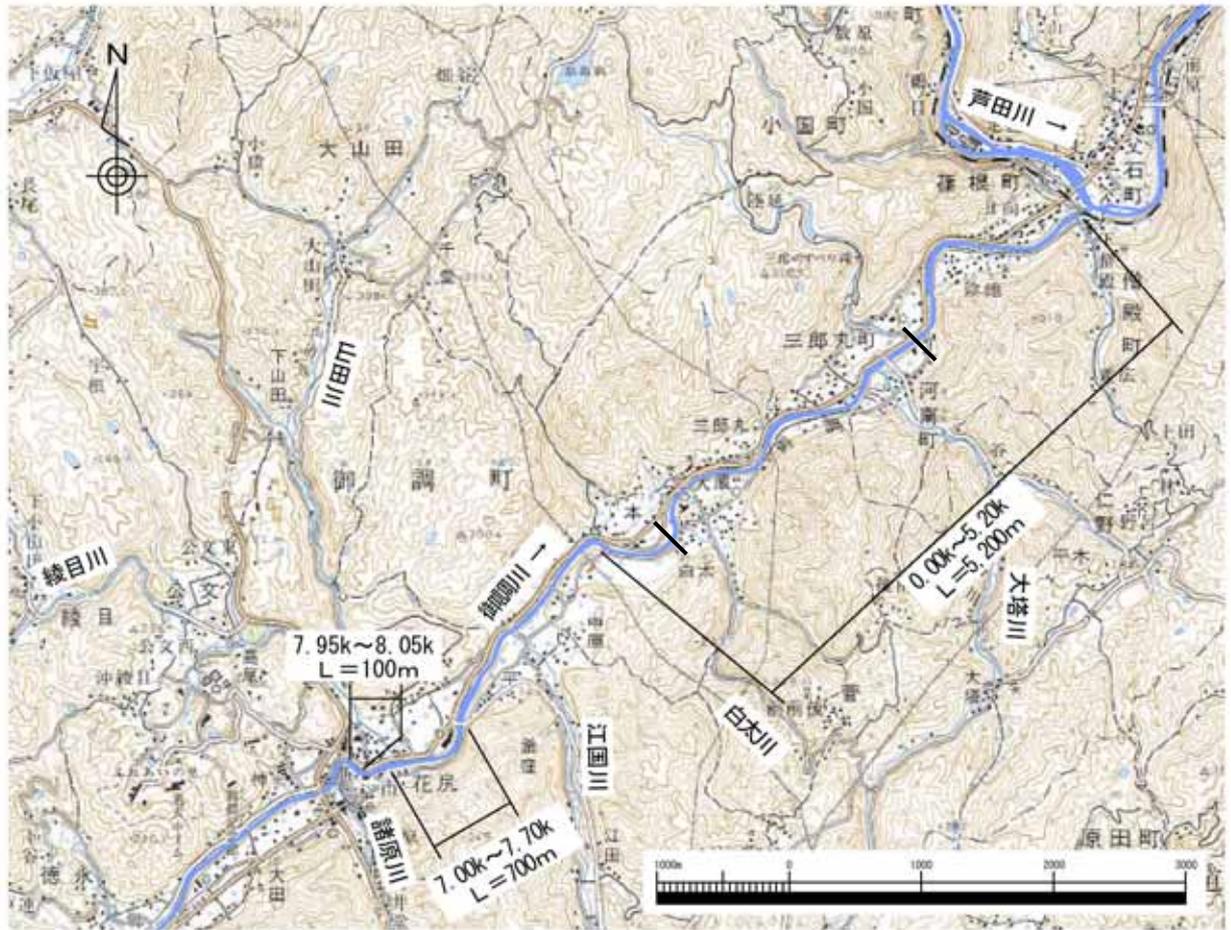


図 3.5 御調川河川整備区間位置図

(野間川)

洪水調節及び流水の正常な機能の維持と水道用水の供給のために野間川ダムを建設します。洪水氾濫から家屋の浸水を防ぎ資産を守るため、野間川ダムにより基準地点の仏谷川合流点において、流量を  $75\text{m}^3/\text{s}$  から  $50\text{m}^3/\text{s}$  に低減するとともに、下流部の約 350m 区間の河道改修とあいまって下流集落の水害を防ぎます。

また、野間川の流水の正常な機能を維持するため、10 年に 1 度程度の渇水に対応するものとし、仏谷川合流点において概ね  $0.02\text{m}^3/\text{s}$  を流すとともに、三原市(旧久井町)の水道用水を開発します。

ダムの建設に当たっては、法面緑化等を施すほか、騒音・振動を極力抑えることや、濁水を下流に流さない等の対策をとることにより、工事中的影響をできるだけ小さくします。また、貴重種・遺跡等が確認された場合には学識者等の意見を参考に、必要に応じて対策を講じます。

計画高水流量配分図、ダム諸元、ダム平面図、標準断面図等を次に示します。

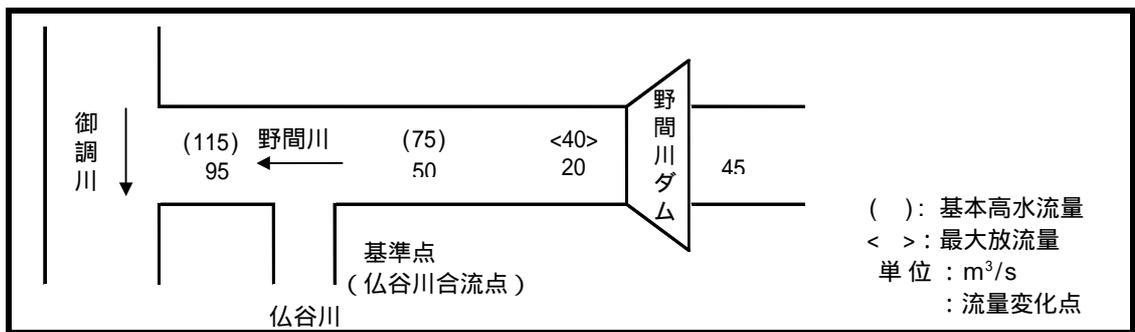


図 3.6 野間川計画高水流量配分図



図 3.7 野間川施行位置図

表 3.2 野間川ダム諸元

項目	諸元
目的	洪水調節，流水の正常な機能の維持，水道用水の供給
形式	重力式コンクリート
堤高	約 33m
堤頂長	約 114m
湛水面積	約 $0.06\text{km}^2$
総貯水容量	約 $56.0\text{万m}^3$

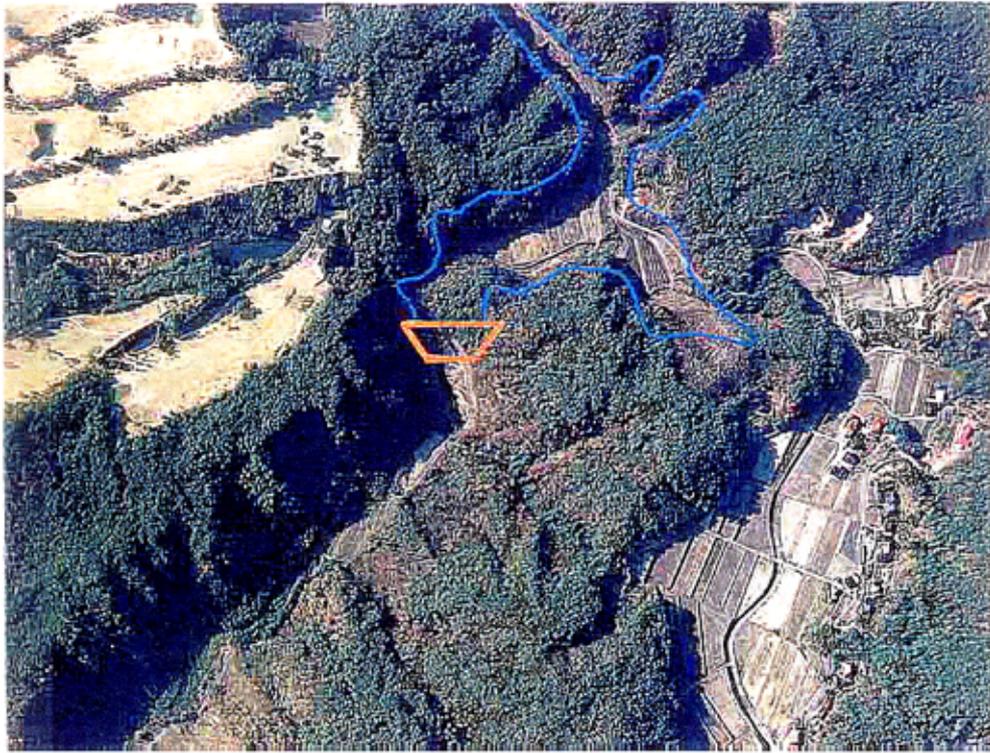


図 3.8 野間川ダム施行位置航空写真

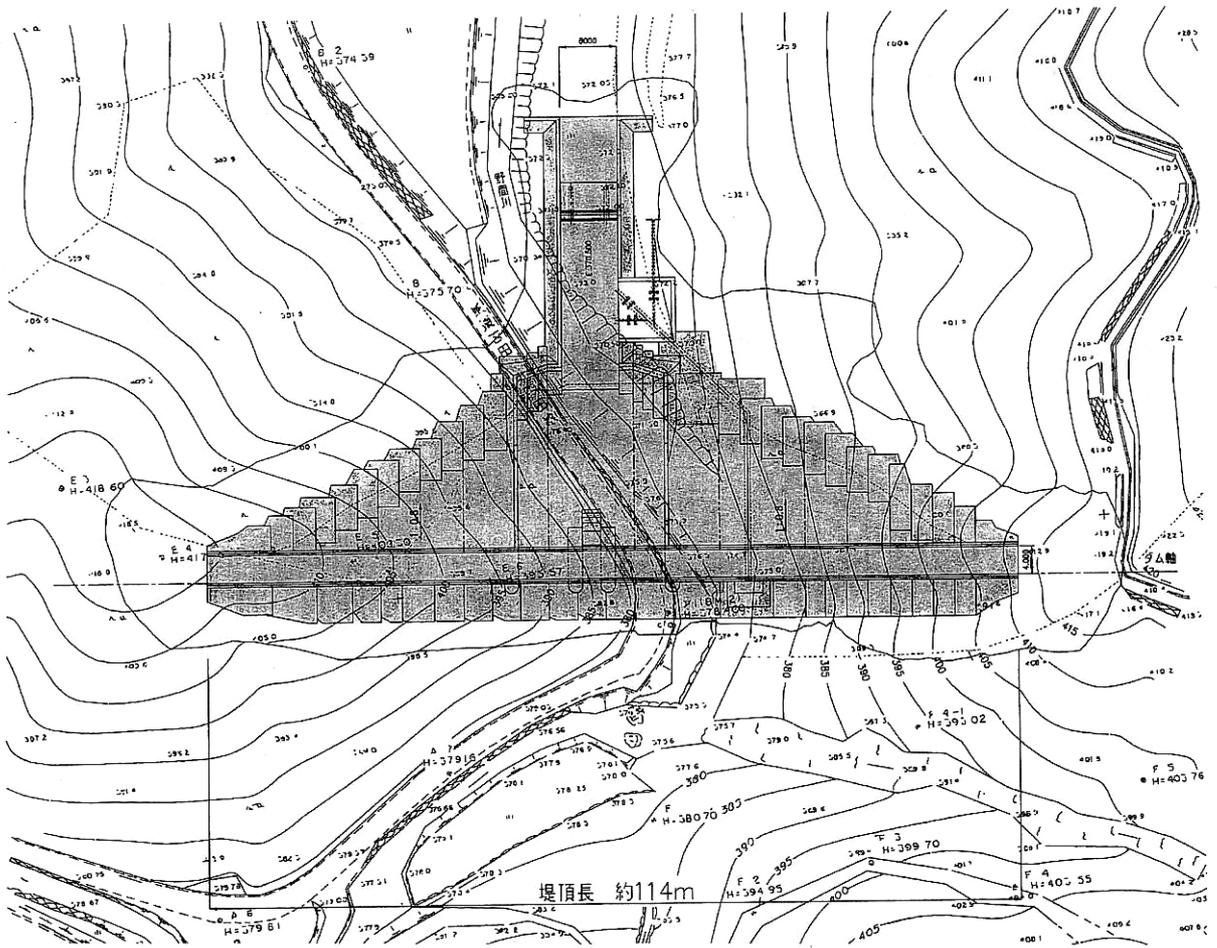


図 3.9 野間川ダム平面図

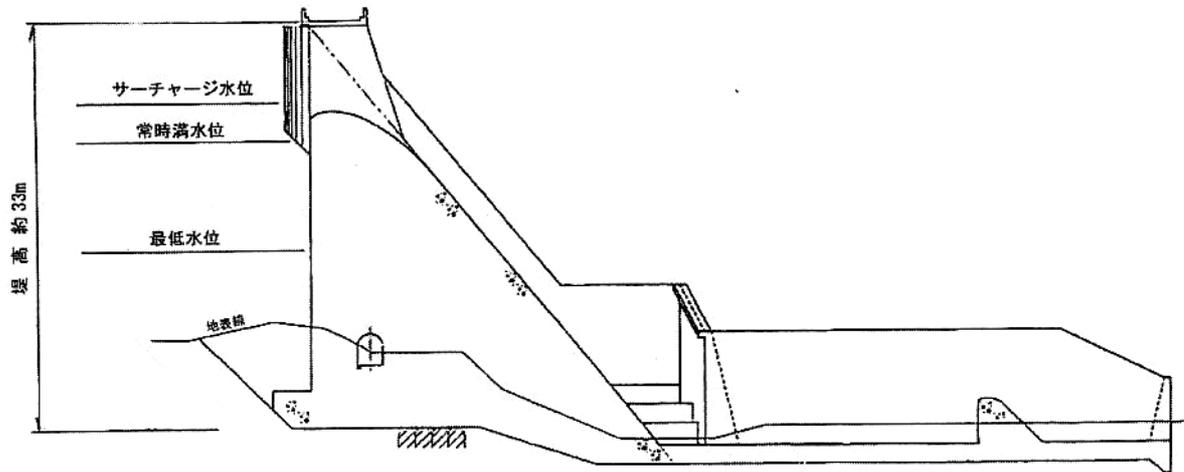


図 3.10 野間川ダム標準断面図

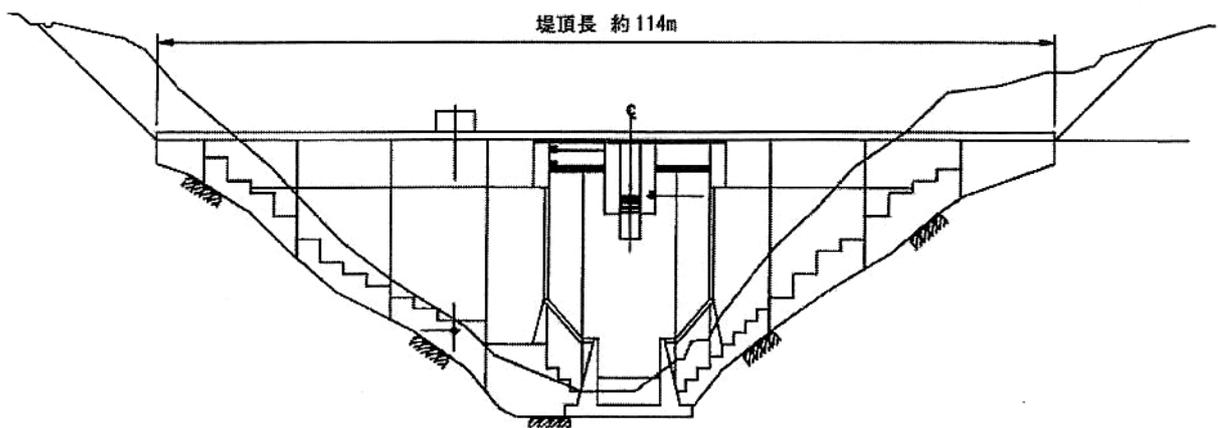


図 3.11 野間川ダム下流面図

野間川下流部の 350m 区間において，河川改修を行います。

工事の実施に当たっては，瀬や淵は魚類等の生息・生育環境を保全するため極力残します。堰等の改築に当たっては魚類等の移動に配慮するとともに，護岸については植生の回復を期待できる構造とします。また，堤防や水際を緩傾斜にし水辺に近付きやすくするなど，親水空間の整備に努めます。

改修箇所の縦横断面図を図 3.12，図 3.13 に示します。

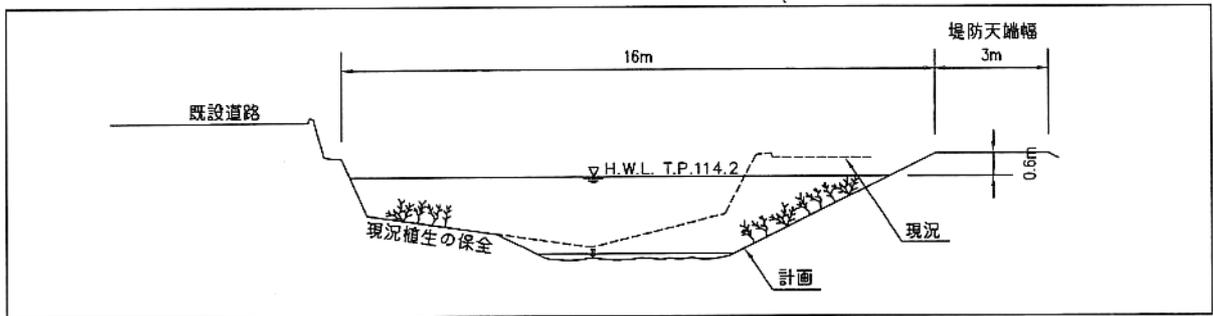


図 3.12 野間川 0k200 地点横断面図

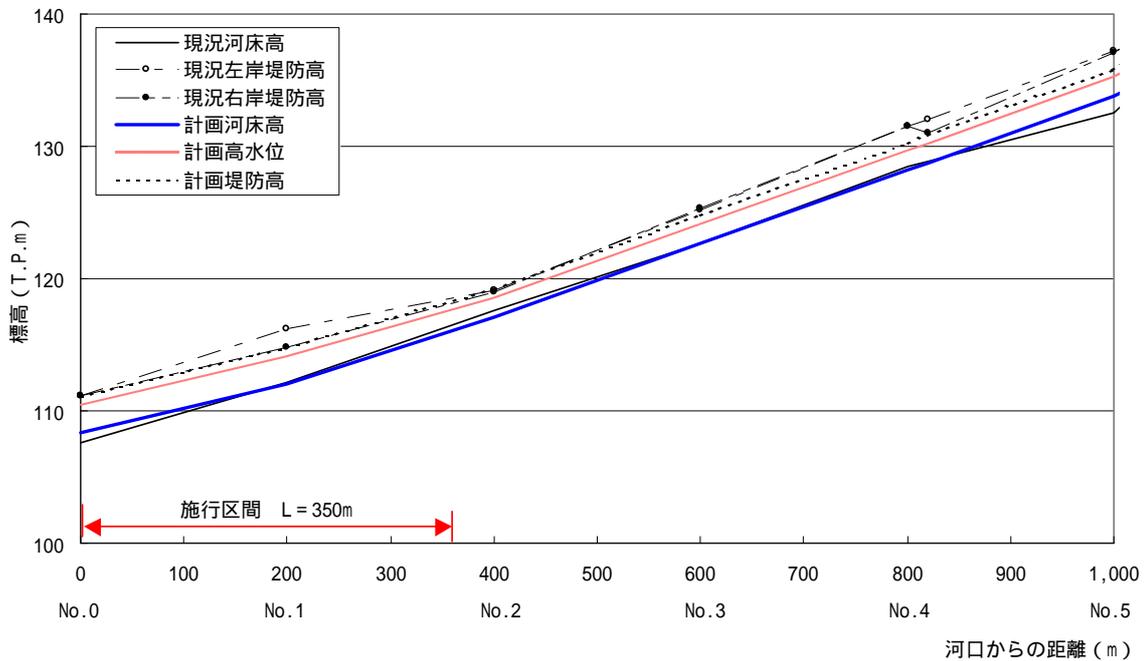


図 3.13 野間川縦断面図

野間川の河川整備区間位置図を図 3.14 に示します。

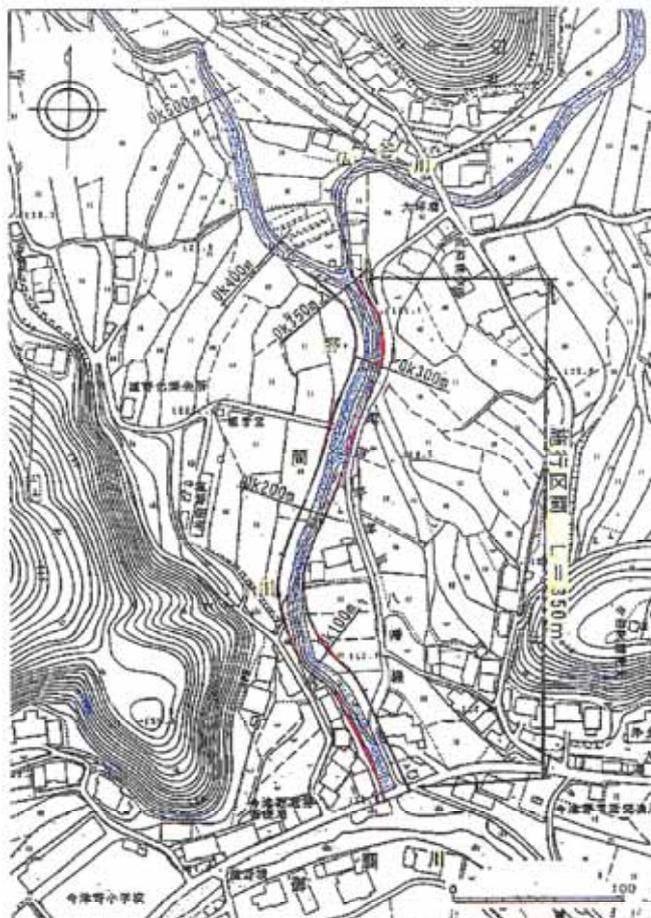


図 3.14 野間川河川整備区間位置図

(山田川)

洪水調節及び流水の正常な機能の維持と水道用水の供給のために山田川ダムを建設します。山田川ダムにおいて洪水氾濫から家屋の浸水を防ぎ資産を守るため、桑原基準地点（芦田川合流点）において流量を  $165\text{m}^3/\text{s}$  から  $135\text{m}^3/\text{s}$  に低減します。

また、山田川の流水の正常な機能を維持するため、10年に1度程度の渇水に対応するものとし、砂田川合流点において概ね  $0.08\text{m}^3/\text{s}$  を流すとともに、世羅町おおむの水道用水を開発します。

ダムの建設に当たっては、法面緑化等を施す等、騒音・振動を極力抑えることや、濁水を下流に流さない等の対策をとることにより、工事中的影響をできるだけ小さくします。また、貴重種・遺跡等が確認された場合には学識者等の意見を参考に、必要に応じて対策を講じます。

計画高水流量配分図，ダム諸元，ダム平面図，標準断面図等を次に示します。

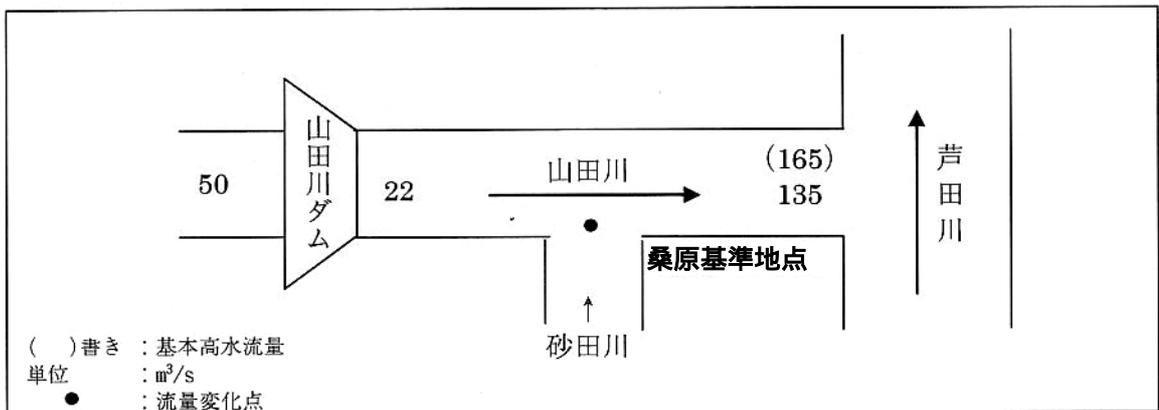


図 3.15 山田川計画高水流量配分図

表 3.3 山田川ダム諸元

項目	諸元
目的	洪水調節，流水の正常な機能の維持，水道用水の供給
型式	重力式コンクリートダム
堤高	約 32m
堤頂長	約 205m
湛水面積	約 $0.11\text{km}^2$
総貯水容量	約 $70\text{万m}^3$



図 3.16 山田川施行位置図

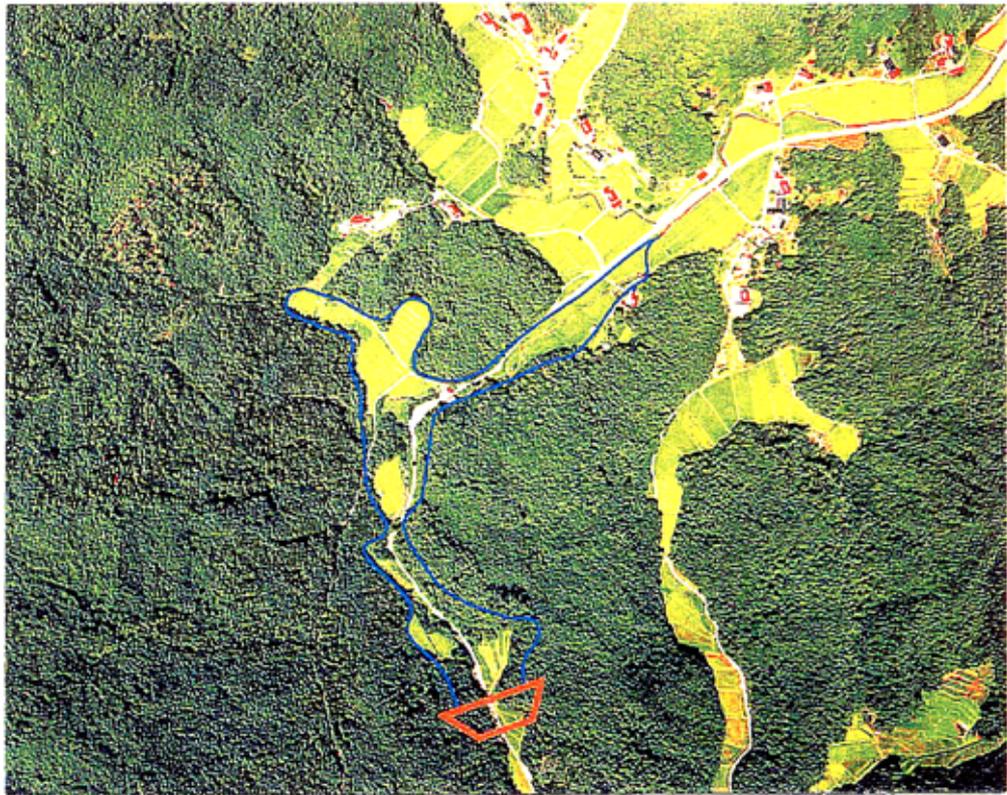


図 3.17 山田川ダム施行位置航空写真

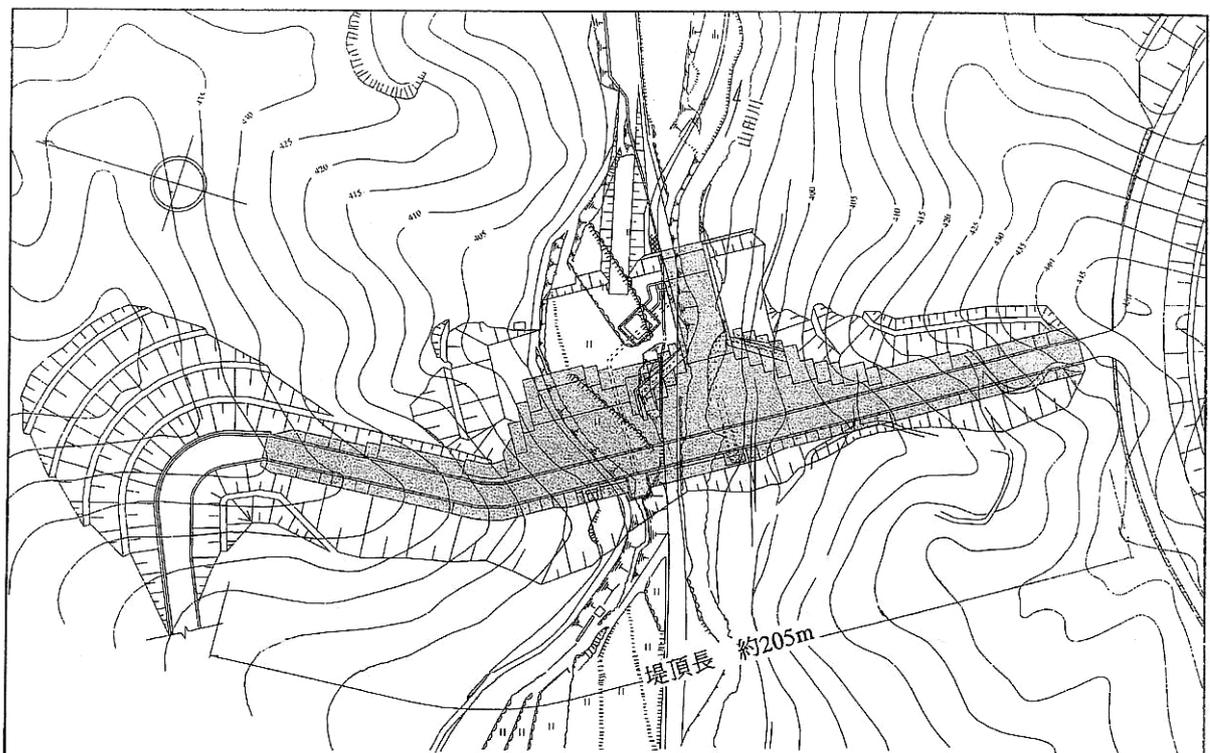


図 3.18 山田川ダム平面図

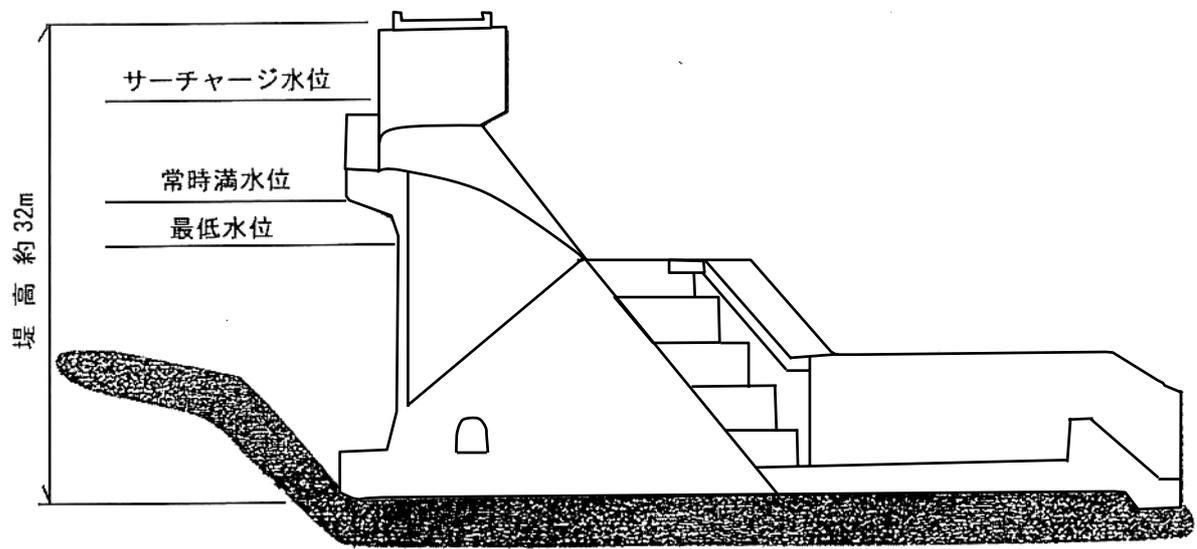


図 3.19 山田川ダム標準断面図

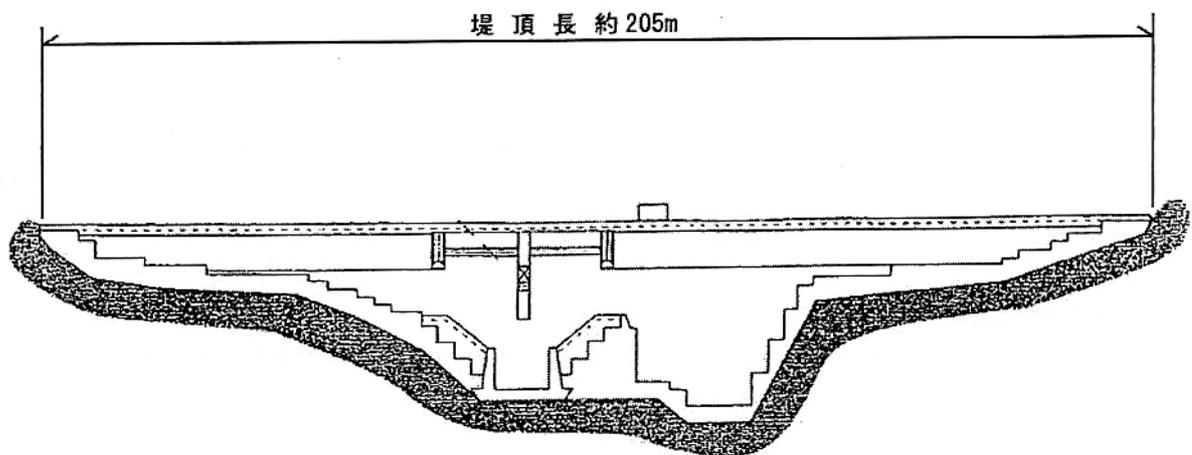


図 3.20 山田川ダム下流面図

### 3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所

#### (1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は地域の特性を踏まえつつ，洪水による被害の防止，河川の適正な利用，流水の正常な機能の維持，河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

#### (2) 河川の維持の種類及び施行の場所

広島県知事管理区間においては，以下の河川維持を行います。

##### 河床の維持

長期的間に又は出水により土砂が堆積し，洪水の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は，環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を行います。また，出水などによる河床の低下は，護岸など構造物の基礎が露出すると危険なため早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

##### 植生の維持

良好な河川環境の保持を図る必要のある箇所草刈りや植樹の管理は市町と協力して行います。

##### 護岸，堤防の維持

護岸，堤防等について法崩れ，亀裂，陥没などの異常について早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。また，御調川において盛土により，築堤区間の堤防補強を行います。

##### 自然と景観の維持

魚切の滝などの渓谷に代表される貴重な自然景勝地を保全するため，関係機関と連携して必要な保全対策を行います。

##### ダムの維持

ダムについては巡視，堆砂測量及び水質のモニタリング等を行い，貯水池の状況を把握するとともに，ダム本体について変形量及び漏水量等の測定を行います。また，観測設備，警報設備及び放流設備についても定期的な点検を行い，機能の維持管理に努めます。

##### 水質の維持

水質については，今後も調査を行い，必要であれば水質保全対策について検討していきます。

#### 4. 河川情報の提供，地域や関係機関との連携等に関する事項

##### 河川に係る調査・研究等の推進

- ・ 継続的に水文・水質観測を行い，データを蓄積し，河川管理に役立てます。
- ・ 多自然型川づくりに関する生物の生息・生育環境の調査・研究を関係機関の協力を得ながら推進し，技術的手法の確立に努めます。また，様々な調査・研究の成果は一元的に管理し，関係各所において有効利用が図られるよう努めます。

##### 河川情報の提供

- ・ インターネット等で河川事業で整備された水辺の施設等を紹介するとともに，河川に関する自由な意見を承ります。また，パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし，理解と協力を得るように努めます。
- ・ 災害による被害の軽減を図るため，広島県水防テレメータシステムにより，県内一円に配置した観測局で雨量・水位及びダム諸量などのデータをリアルタイムで収集し，表示・記録を行うとともに，これらデータを一元的に管理し，洪水調節や水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また，広島県防災情報システムにより市町をはじめ広く県民の方々にも情報を提供します。

##### 地域や関係機関との連携

- ・ 存在感のある川づくりを図るため，地域のまちづくりと調整し，景勝地や観光施設等を生かした川づくりを目指し，地域住民や関係機関等と連携を強化します。
- ・ 親しめる川づくりを進めるため，河川に関する広報活動等により住民に河川への関心を高めるよう努めます。また草刈りなどの河川愛護活動の支援も行います。
- ・ 清らかな水の流れを保持するため，台所対策など地域住民の取り組みや下水道整備など関係機関の施策等と協力し，水質の改善に努めます。また，油の流出など水質事故が発生した時は，事故状況の把握，関係機関への連絡，河川や水質の監視，事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行います。
- ・ 治水，河川利用及び景観等の河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生じる場合は，関係機関と連携して対応します。
- ・ 流域の視点に立った適正な河川管理を行うため，管理上影響を及ぼす開発行為については，必要に応じて流出抑制対策等を事業者に指導します。
- ・ 良好な河川環境を維持するため，許可工作物の新設や改築に当たっては，施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上，環境の保全にも配慮するよう指導します。
- ・ 超過洪水発生時にはそれに対応するため，水防関係機関と密接な連絡を保つとともに，水防活動を指導・応援します。また，異常湧水時には関係機関と連携し，節水等の広報活動や円滑な調整を行うよう努めます。
- ・ 流域の荒廃による保水力の低下については，関係機関と調整し，対策を検討します。

策定及び変更経過			
区分	事項	年月日	備考
策定	策定日	平成 14 年 2 月 6 日	
	公示日	平成 14 年 2 月 21 日	
変更	策定日	平成 18 年 6 月 9 日	
	公示日	平成 18 年 6 月 22 日	

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20 万分 1 地勢図、5 万分 1 地形図を複製したものである。(承認番号 平 17 中複 第 220 号)」

ページ	図 番	タイトル
3	図 1.1	芦田川上流ブロック位置図
10	図 3.1	施行場所位置図
13	図 3.5	御調川河川整備区間位置図